

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4327552号
(P4327552)

(45) 発行日 平成21年9月9日(2009.9.9)

(24) 登録日 平成21年6月19日(2009.6.19)

(51) Int.Cl.

F 1

B 62 J 6/02	(2006.01)	B 62 J	6/02	E
B 62 J 17/06	(2006.01)	B 62 J	6/02	C
B 62 J 23/00	(2006.01)	B 62 J	17/06	
F 21 S 8/10	(2006.01)	B 62 J	23/00	A
F 21 W 101/10	(2006.01)	F 21 S	8/10	1 4 2

請求項の数 5 (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2003-354253 (P2003-354253)

(22) 出願日

平成15年10月14日 (2003.10.14)

(65) 公開番号

特開2005-119374 (P2005-119374A)

(43) 公開日

平成17年5月12日 (2005.5.12)

審査請求日

平成17年12月1日 (2005.12.1)

(73) 特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

(74) 代理人 100067356

弁理士 下田 容一郎

(74) 代理人 100094020

弁理士 田宮 寛祉

(72) 発明者 片桐 漂

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
社本田技術研究所内

審査官 西本 浩司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】二輪車のヘッドライト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

車両の前部に車体カバーを備え、この車体カバーにヘッドライトを取り付けた二輪車において、

車体前部中央にセンターカバーが設けられ、このセンターカバーの左右側方で且つ前記センターカバーより下方まで延びる前記車体カバーとしてのレッグシールドが設けられ、

前記ヘッドライトは、左右に延ばした左右延出部と、この左右延出部の両端部から左右延出部よりもそれぞれ下方に延ばした下方延出部とから構成され、

前記左右延出部は、前記左右のレッグシールド間に延びてそれ違いビームを発し、前記下方延出部は、前記左右のレッグシールドの内側に沿うように延びて走行ビームを発する部分であることを特徴とする二輪車のヘッドライト。

【請求項 2】

前記下方延出部に加え、前記左右延出部の両端部から上方へも延ばすことで、前記ヘッドライトをH字形状としたことを特徴とする請求項1記載の二輪車のヘッドライト。

【請求項 3】

前記車体カバーを側面視でくの字状に形成し、車体カバーのくの字の屈曲部より上方の前面を上部傾斜部で構成し、この上部傾斜部に前記左右延出部を配置するとともにこの左右延出部をそれ違いビームを発する部分とし、前記下方延出部を走行ビームを発する部分としたことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の二輪車のヘッドライト。

【請求項 4】

10

20

前記車体カバーのくの字の屈曲部より下方の前面を下部傾斜部で構成し、前記下方延出部は、前記上部傾斜部から前記下部傾斜部まで延びることを特徴とする請求項3記載の二輪車のヘッドライト。

【請求項5】

前記ヘッドライトは、LED製であることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか1項記載の二輪車のヘッドライト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、二輪車のヘッドライトに関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

従来の二輪車のヘッドライトとして、フロントカウルに設けたものが知られている（例えば、特許文献1参照。）。

【特許文献1】特許第3343698号公報

【0003】

特許文献1の図6を以下の図17で説明する。なお、符号は振り直した。

図17は従来の二輪車のヘッドライトを示す正面図であり、車体前部を前方から側方までフロントカウル301で覆い、このフロントカウル301の前部に正面視がほぼ逆台形状のヘッドライト302を設けた自動二輪車を示す。なお、303は前輪、304は前輪303を跨ぐようにフロントカウル301の前部に開口させた外気導入口である。

20

【0004】

二輪車では、夜間に加えて昼間の走行時に、他車あるいは歩行者への注意を促すためにヘッドライト302を点灯させる。従って、ヘッドライト302の視認性が高まれば、それだけ効果的に注意を促せる。

【0005】

また、外気導入口304は、エンジン又はラジエーター等に走行風を当てて冷却性を高めるためにフロントカウル301の下方に設けた方が良い。ヘッドライト302は、車両前方を照射するためにフロントカウル301の上方に配置した方が良い。このように、フロントカバー301の形状は、上記したヘッドライト302、外気導入口304等によって制限を受ける。

30

更に、ヘッドライト302は、自動二輪車前部の意匠を決定する重要な要素であり、例えば、新規な印象を与える形状が望まれる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明の課題は、二輪車のヘッドライトにおいて、ヘッドライトの視認性を良好にしながら、ヘッドライトの形状によって車両前部に設ける車体カバーの設計自由度を向上させ、更に、新規な印象を与えるヘッドライトを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

40

【0007】

請求項1に係る発明は、車両の前部に車体カバーを備え、この車体カバーにヘッドライトを取り付けた二輪車において、車体前部中央にセンタカバーが設けられ、このセンタカバーの左右側方で且つセンタカバーより下方まで延びる車体カバーとしてのレッグシールドが設けられ、ヘッドライトが、左右に延ばした左右延出部と、この左右延出部の両端部から左右延出部よりもそれぞれ下方に延ばした下方延出部とから構成され、左右延出部が、左右のレッグシールド間に延びてそれ違いビームを発し、下方延出部が、左右のレッグシールドの内側に沿うように延びて走行ビームを発する部分であることを特徴とする。

【0008】

ヘッドライトに左右延出部と下方延出部とを設けて、ヘッドライトの視認性を高め、ま

50

た、例えば、左右の下方延出部間に空気取り入れ口を設けた車体カバーを形成する、というようにこれまで丸形、矩形等のヘッドライトを使用したときとは異なった車体カバー形状とする。更に、左右延出部と下方延出部とで、ヘッドライトとして新規な印象を与える。

【0009】

請求項2に係る発明は、下方延出部に加え、左右延出部の両端部から上方へも延ばすことで、ヘッドライトをH字形状としたことを特徴とする。

ヘッドライトをH字形状とし、新規な印象を与える。

【0010】

請求項3に係る発明は、車体カバーを側面視でくの字状に形成し、車体カバーのくの字の屈曲部より上方の前面を上部傾斜部で構成し、この上部傾斜部に左右延出部を配置するとともにこの左右延出部をすれ違いビームを発する部分とし、下方延出部を走行ビームを発する部分としたことを特徴とする。10

くの字状の車体カバーの上部に位置する上部傾斜部に左右延出部を配置し、左右延出部からの照射性を高める。

【0011】

請求項4に係る発明は、車体カバーのくの字の屈曲部より下方の前面を下部傾斜部で構成し、下方延出部を、上部傾斜部から下部傾斜部まで延ばしたことを特徴とする。

下方延出部を上部傾斜部から下部傾斜部まで延ばし、縦長の下方延出部からの照射性を高める。20

【0012】

請求項5に係る発明は、ヘッドライトをLED製としたことを特徴とする。

ヘッドライトをLED製とし、消費電力を下げる。

【発明の効果】

【0013】

請求項1に係る発明では、ヘッドライトを、左右に延ばした左右延出部と、この左右延出部の両端部からそれぞれ下方向に延ばした下方延出部とから構成したので、特に昼間時のヘッドライトの視認性を高めて他車あるいは歩行者への注意を効果的に促すことができる。

【0014】

また、例えば、左右の下方延出部間に空気取り入れ口を設けた車体カバーを形成する、というように車体カバーを、これまで丸形、矩形等のヘッドライトを使用したときの車体カバーとは異なった形状にすることができる、車体カバーの設計自由度を増すことができる。更に、ヘッドライトを左右延出部と下方延出部とから構成することで、ヘッドライトとして新規な印象を与えることができ、二輪車の商品性を高めることができる。

【0015】

請求項2に係る発明では、下方延出部に加え、左右延出部の両端部から上方へも延ばすことで、ヘッドライトをH字形状としたので、ヘッドライトに新規な印象を与えることができ、二輪車の商品性を高めることができる。

【0016】

請求項3に係る発明では、車体カバーを側面視でくの字状に形成し、車体カバーのくの字の屈曲部より上方の前面を上部傾斜部で構成し、この上部傾斜部に左右延出部を配置するとともにこの左右延出部をすれ違いビームを発する部分とし、下方延出部を走行ビームを発する部分としたので、左右延出部からの照射性を高めることができ、路面をより明るく照らすことができる。

【0017】

請求項4に係る発明では、車体カバーのくの字の屈曲部より下方の前面を下部傾斜部で構成し、下方延出部を、上部傾斜部から下部傾斜部まで延ばしたので、縦長の下方延出部から上方及び下方に照射することができ、ヘッドライトの照射性を高めることができる。

【0018】

10

20

30

40

50

請求項 5に係る発明では、ヘッドライトをLED製としたので、ヘッドライトの消費電力を小さくすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

本発明を実施するための最良の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、図面は符号の向きに見るものとする。

図1は本発明に係る二輪車の側面図であり、二輪車10は、モノコックフレーム11(詳細は後述する。)の前部にヘッドライト12を取り付け、このヘッドライト12にフロントサスペンション13を操舵自在に取付け、このフロントサスペンション13で前輪14を支持し、モノコックフレーム11の後部に水平対向型のエンジン16を取り付け、このエンジン16の後部に変速機(不図示)を連結し、この変速機にドライブシャフト17を介して後輪18を連結するとともに、モノコックフレーム11の後部に後輪18を支持するスイングアーム21を上下スイング自在に取付け、モノコックフレーム11の後部上部に後部フレーム23を取り付け、この後部フレーム23に運転者が跨る運転者用シート部24及び同乗者が跨るために運転者用シート部24より高く且つ後方に配置した同乗者用シート部25を設け、フロントサスペンション13を囲むように運転者用シート部24の前方に運転者の脚部の前方を覆う側面視くの字状の車体カバーとしてのレッグシールド27を設けた車両であり、フロントサスペンション13の上部に取付けたバーハンドル28と運転者用シート部24との間に側面視がほぼU字状の足くぐり部29を設けた車両である。

【0020】

モノコックフレーム11(「mono coque」の「mono」は単一、「coque」は殻の意。)は、荷重を受け持つために、パイプフレームとせずに板状の部材で形成したフレームであり、剛性を確保するとともに軽量化が図れる構造である。

【0021】

ここで、16a, 16a(手前側の符号16aのみ示す。)はエンジン16の左右に突出させた気筒部、31は前輪14の上方を覆うフロントフェンダ、32はウインドスクリーン、33はメータ、34, 34(手前側の符号34のみ示す。)はレッグシールド27の両側部に取付けた方向指示灯としてのウインカ、35, 35(手前側の符号35のみ示す。)はレッグシールド27内に取り込んだ空気を吐き出す空気吐き出し口、36はモノコックフレーム11の下方に配置した燃料タンク、37, 37(手前側の符号37のみ示す。)はエンジン16の側部上方を覆うステップパネル、38, 38(手前側の符号38のみ示す。)は運転者が足を載せるためにステップパネル37, 37の前部に取付けた運転者用ステップ、41は同乗者が足を載せるためにステップパネル37, 37の後部(湾曲部37a, 37aである。)に取付けた同乗者用ステップ、42, 42(手前側の符号42のみ示す。)はエンジン16の側部下方を覆うためにステップパネル37, 37の下方に配置したステップアンダーパネル、43・・・(・・・は複数個を示す。以下同じ。)はエンジン16の前部から後方へ延ばした排気管、44は排気管43・・・の後部に連結したマフラー、46, 46(手前側の符号46のみ示す。)は同乗者用グリップ、47は後輪18からモノコックフレーム11に衝撃が伝わるのを防止するリヤクッションユニット、48はリヤクッションユニット47内のオイルが出入りするリザーバータンク、51は後輪18の上方斜め前方を覆うためにスイングアーム21の上部に取付けたリヤフェンダ、52は運転者用シート部24の後部から立ちあげた運転者用バックレスト、53は運転者用バックレスト52の上部中央部に設けた膨出部である。

【0022】

図2は本発明に係る二輪車の斜視図であり、二輪車10のレッグシールド27を、左シールド部61と右シールド部62とから構成し、これらの左シールド部61及び右シールド部62内の上部にそれぞれ収納室86を設けてヘルメットを収納できるようにし、また、二輪車10の同乗者用シート部25の上方をリヤカウル63で覆うとともに、後部フレーム23にリヤカウル63を開閉自在に取付け、リヤカウル63を開く、即ち起こした状態では同乗者の腰、背中を当てるバックレストとして機能させることを示す。なお、65

10

20

30

40

50

, 6 5 (手前側の符号 6 5 のみ示す。)は運転者が足を前方へ延ばしたときに載せる前部ステップ、6 6 , 6 7 は左右のテールランプ、6 8 , 6 9 は左右のテールランプ 6 6 、6 7 の後部に後方を向けてそれぞれ取付けた後方撮影用カメラである。

【 0 0 2 3 】

図 3 は本発明に係る二輪車の正面図であり、二輪車 1 0 のレッグシールド 2 7 の前部に開口部としての空気取り入れ口 7 1 を設け、この空気取り入れ口 7 1 内の左右にラジエータ 7 2 , 7 2 を配置し、空気取り入れ口 7 1 の上部縁部に M 形状とした L E D (L i g h t E m i t t i n g D i o d e : 発光ダイオード) 製のヘッドランプ 7 3 を取付けた状態を示す。なお、7 5 はフロントセンタカバー、7 6 はクラッチレバー、7 7 は前輪用ブレーキレバーである。

10

【 0 0 2 4 】

ヘッドランプ 7 3 は、車両の左右方向に延ばした左右延出部 7 3 a と、この左右延出部 7 3 a の左右端からそれぞれ上下方向、詳しくは下方に延ばした下方延出部としての上下延出部 7 3 b , 7 3 b とからなり、左右延出部 7 3 a はすれ違いビーム (いわゆる、ロービームである。) を発し、上下延出部 7 3 b 、7 3 b は走行ビーム (いわゆる、ハイビームである。) を発する部分であり、図 1 において、側面視くの字状としたレッグシールド 2 7 の屈曲部 2 7 a よりも上方の前面を上部傾斜部 2 7 b とし、屈曲部 2 7 a よりも下方の前面を下部傾斜部 2 7 c としたときに、図 1 及び図 3 において、上部傾斜部 2 7 b に左右延出部 7 3 a を設け、上部傾斜部 2 7 b と下部傾斜部 2 7 c とに亘って上下延出部 7 3 b を設けたものである。

20

左右延出部 7 3 a 及び上下延出部 7 3 b は、その大部分を発光部としたものである。

【 0 0 2 5 】

図 4 は本発明に係る二輪車の後部平面図 (図中の矢印 (F R O N T) は車両前方を表す。以下同じ。) であり、二輪車 1 0 の同乗者用シート部 2 5 の前部中央に上方へ膨出する膨出部 5 3 を設け、リヤカウル 6 3 の前部に膨出部 5 3 を逃げる逃げ部 6 3 a を設け、リヤカウル 6 3 の両側方に同乗者用グリップ 4 6 , 4 6 を配置したことを示す。

【 0 0 2 6 】

図 5 は本発明に係る二輪車のレッグシールドを示す要部側面図であり、レッグシールド 2 7 の左シールド部 6 1 は、シールド本体 8 4 と、このシールド本体 8 4 の側部に開閉自在に取付けたリッド 8 5 (リッド 8 5 の輪郭を太線で示す。) とからなり、リッド 8 5 は側部にウインカ 3 4 を取付けたものである。また、右シールド部 6 2 (図 2 参照) は、上記した左シールド部 6 1 に対して左右対称な形状に形成するとともに、基本構造を同一としたものである。

30

【 0 0 2 7 】

図 6 は本発明に係る二輪車のレッグシールド要部を示す斜視図であり、レッグシールド 2 7 の左シールド部 6 1 のリッド 8 5 を車体前方に開き、左シールド部 6 1 内に設けた収納室 8 6 にヘルメット 8 7 を収納したことを示す。なお、6 1 a は左シールド部 6 1 の開口部である。

【 0 0 2 8 】

リッド 8 5 は、シールド本体 8 4 にヒンジ 9 1 を介して開閉自在に取付けたものあり、リッド 8 5 の内側に取付けたストライカ 9 2 をシールド本体 8 4 の内側に取付けたロック装置 9 3 に係合させることでリッド 8 5 を閉じた状態とし、図示せぬロック解除装置によりロック装置 9 3 とストライカ 9 2 との係合を解除すれば、リッド 8 5 を開けることができる。

40

【 0 0 2 9 】

図 7 は図 1 の 7 - 7 線断面図であり、断面コ字状として開口側を下方に向けたモノコックフレーム 1 1 の下方に燃料タンク 3 6 を配置した、詳しくは燃料タンク 3 6 の上部に設けた細身部 1 0 1 をモノコックフレーム 1 1 の内側に配置し、燃料タンク 3 6 の細身部 1 0 1 の下部に一体成形した膨出部 1 0 2 , 1 0 2 をモノコックフレーム 1 1 から外部に露出させたことを示す。なお、1 0 4 は燃料タンク 3 6 の給油口 1 0 5 を塞ぐキャップであ

50

る。

【0030】

図8は図1の8-8線断面図であり、レッグシールド27の空気取り入れ口71の内側にラジエータ72, 72を配置したことを示す。

ラジエータ72は、レッグシールド27の縁部に沿ってほぼ円弧形状とすることで、レッグシールド27内にコンパクトに配置することができる。

【0031】

図9は本発明に係る二輪車の表示装置を示す要部説明図であり、表示装置110は、文字・図形を表示する表示部111と、この表示部111に一部が重なるように配置したメータ33とからなる。
10

【0032】

表示部111は、左表示部113及び右表示部114からなり、例えば、走行中は、前述の後方撮影用カメラ68, 69で撮影した車両後方視界をそれぞれ左表示部113及び右表示部114に表示し、車両が停止中は、エンジン16(図1参照)の冷却水温、潤滑油温、潤滑油圧等をデジタル表示又はバーグラフ表示する。

【0033】

図10は本発明に係る二輪車のメータの正面図であり、メータ33は、円形のアナログ式スピードメータ121と、このスピードメータ121内の上部に設けたデジタル式時計122及びデジタル式トリップメータ123と、スピードメータ121よりも外径を小さくするとともにスピードメータ121内の下部に配置した円形のアナログ式タコメータ124と、このタコメータ124の左方及び右方にそれぞれ配置したアナログ式冷却水温計126及びアナログ式燃料残量計127とを備える。
20

【0034】

ここで、131はスピードメータ121の速度目盛、132はスピードメータ121の速度指示値、133はスピードメータ121の指針、134はタコメータ124の回転数目盛、136はタコメータ124の回転数指示値、137はタコメータ124の指針、138, 141は冷却水温計126の温度目盛及び指針、142, 143は燃料残量計127の燃料目盛及び指針、144, 146はワインカ34(図1参照)の指示方向を表示する表示灯、147は走行ビームの点灯を表示する表示灯、148はエンジン潤滑油の圧力又は量の低下を表示する表示灯、151はフューエルインジェクションシステムの作動状態を表示する表示灯、152は変速機内のギヤ列のニュートラル位置を表示する表示灯である。
30

【0035】

図11は本発明に係る二輪車の表示装置を示す第1斜視図であり、表示装置110の表示部111とメータ33とを重なるように配置するとともに表示部111に対してメータ33を突出させたことを示す。これにより、表示装置110をより立体的に形成することができ、表示装置110に力強い印象を与えることができる。

【0036】

図12は本発明に係る二輪車の表示装置を示す第2斜視図であり、ウインドスクリーン32の内側に表示装置110を配置し、メータ33の周壁33aを車両前方に延長して車両前後に長いほぼ三角形状としたメータ延長壁33bを形成し、このメータ延長壁33bを表示部111(図11参照)の前カバー111aから上方に膨出させたことを示す。
40

前カバー111aから前後に長いメータ延長壁33bを膨出させることで、表示装置110を流線形に近い形状とことができ、速度感のある印象を与えることができる。

【0037】

図13は本発明に係る二輪車の前輪及びフロントサスペンションを示す側面図であり、前輪14は、鋳造製のホイール161と、このホイール161に装着したタイヤ162とからなる。

【0038】

ホイール161は、車軸163に回転自在に取付けたハブ164と、このハブ164から径外方に延ばしたスポーク165・・・と、これらのスポーク165・・・の先端に連結した環状のリム166とを一体成形した部材であり、リム166の側部に環状のブレーキディスク167の外周部、詳しくは外周凸部168・・・をボルト171・・・で取付ける。なお、172はブレーキディスク167の内周部である。

【0039】

フロントサスペンション13は、筒状の緩衝器173と、この緩衝器173の下部に取付けた車輪支持部174とからなり、車輪支持部174に取付けた車軸163に軸受を介して前輪14を回転自在に取付ける。

【0040】

車輪支持部174は、車両側方に開口する開口部175を形成したものであり、この開口部175を横切るように車輪支持部174にブレーキキャリパ176を取付ける。なお、174aは車軸163を取付けるために車輪支持部174の下端部に設けた割り溝、178はブレーキキャリパ176に設けたシリンダ内に液圧を供給するためのブレーキホースである。

上記したブレーキディスク167及びブレーキキャリパ176は、前輪用ディスクブレーキ装置181を構成する部品であり、この前輪用ディスクブレーキ装置181は、ブレーキディスク167にその内周部172側からブレーキキャリパ176を挿入して挟み込む構造としたものである。

【0041】

図14は本発明に係る二輪車の前輪及びフロントサスペンションを示す正面図であり、くの字状とした車輪支持部174の下端部に車軸163を取り付け、片持ちばりとした車軸163で前輪14を支持したことを示す。

【0042】

ホイール161のスポーク165は、中央部を捩った形状に形成した部分であり、このようにスポーク165を捩った形状とすることで、ホイール161に軽快感のある外観を与えることができ、見る者に好印象を与えることができて、商品性を高めることができる。

【0043】

図15は本発明に係る二輪車の後輪及びスイングアーム部を示す側面図であり、後輪18を駆動するために変速機(不図示)と後輪18とを連結するドライブシャフト17をシャフトケース186内に収納し、スイングアーム21にシャフトケース186を取付け、スイングアーム21とシャフトケース186とで出来る車両側方に開口する開口部187を横切るようにスイングアーム21とシャフトケース186とにブレーキキャリパ188を取付けたことを示す。なお、21aはモノコックフレーム11(図1参照)に設けたピボット軸にスイングアーム21を取付けるための取付穴、189はブレーキキャリパ188に設けたシリンダ内に液圧を供給するためのブレーキホースである。

上記したスイングアーム21及びシャフトケース186は、アーム組立体190を構成する部材である。

【0044】

後輪18は、鋳造製のホイール191と、このホイール191に装着したタイヤ192とからなる。

ホイール191は、車軸193に回転自在に取付けたハブ194と、このハブ194から径外方に延ばしたスポーク195・・・と、これらのスポーク195・・・の先端に連結した環状のリム196とを一体成形した部材であり、リム196に環状のブレーキディスク197の外周部197aをボルト198・・・で取付ける。なお、199はブレーキディスク197の内周部である。

上記したブレーキキャリパ188及びブレーキディスク197は、後輪用ディスクブレーキ装置201を構成する部品であり、この後輪用ディスクブレーキ装置201は、ブレーキディスク197にその内周部199側からブレーキキャリパ188を挿入して挟み込

10

20

30

40

50

む構造としたものである。

【0045】

図16(a), (b)は本発明に係る二輪車のヘッドライトの別実施形態を示す正面図であり、図3に示した実施形態と同一構成については同一符号を付け、詳細説明は省略する。

(a)において、ヘッドライト205は、左右延出部73aと、この左右延出部73aの左右端からそれぞれ上方に延ばした上下延出部206, 206とからなるほぼU字形状としたものであり、左右延出部73aはすれ違いビームを発する部分であり、上下延出部206は走行ビームを発する部分である。

【0046】

(b)において、ヘッドライト211は、左右延出部73aと、この左右延出部73aの左右端から上方及び下方に延ばした上下延出部212, 212とからなるほぼH字形状としたものであり、上下延出部212は走行ビームを発する部分である。

【0047】

以上の図1及び図3で説明したように、本発明は第1に、車両の前部にレッグシールド27を備え、このレッグシールド27にヘッドライト73を取り付けた二輪車10において、ヘッドライト73を、左右に延ばした左右延出部73aと、この左右延出部73aの両端部からそれぞれ下方向に延ばした上下延出部73b、73bとから構成したことを特徴とする。

【0048】

ヘッドライト73を、左右に延ばした左右延出部73aと、この左右延出部73aの両端部からそれぞれ下方向に延ばした上下延出部73b、73bとから構成したので、左右に広がった左右延出部73a及び上下に広がった2本の上下延出部73b、73bを発光させることで目立たせることができ、特に、昼間時の走行時におけるヘッドライト73の視認性を高めることができて、他車あるいは歩行者への注意を効果的に促すことができる。

【0049】

また、例えば、左右の上下延出部73b、73b間に空気取り入れ口71を設けたレッグシールド27を形成する、というようにレッグシールド27を、これまで丸形、矩形等のヘッドライトを使用したときの車体カバー(あるいはレッグシールド)とは異なった形状にすることができ、レッグシールド27の設計自由度を増すことができる。更に、ヘッドライト73を左右延出部73aと上下延出部73b, 73bとから構成することで、ヘッドライト73として新規な印象を与えることができ、二輪車10の商品性を高めることができる。

【0050】

本発明は第2に、図16(b)において、上下延出部212, 212を左右延出部73aの両端部から上下方向へ延ばすことで、ヘッドライト73をH字形状としたことを特徴とする。

上下延出部212, 212を左右延出部73aの両端部から上下方向へ延ばすことで、ヘッドライト73をH字形状としたので、ヘッドライト73として新規な印象を与えることができ、二輪車10(図1参照)の商品性を高めることができる。

【0051】

本発明は第3に、レッグシールド27を側面視でくの字状に形成し、レッグシールド27のくの字の屈曲部27aより上方の前面を上部傾斜部27bで構成し、この上部傾斜部27bに左右延出部73aを配置するとともにこの左右延出部73aをすれ違いビームを発する部分とし、上下延出部73bを走行ビームを発する部分としたことを特徴とする。

【0052】

レッグシールド27を側面視でくの字状に形成し、このくの字状のレッグシールド27を構成する上部傾斜部27bに左右延出部73bを配置するとともにこの左右延出部73aをすれ違いビームを発する部分とし、上下延出部73bを走行ビームを発する部分とし

10

20

30

40

50

たので、レッグシールド 27 の上部に位置する左右延出部 73a からの照射性を高めることができる、路面をより明るく照らすことができる。

【0053】

本発明は第4に、レッグシールド 27 のくの字の屈曲部 27a より下方の前面を下部傾斜部 27c で構成し、上下延出部 73b を、上部傾斜部 27b から下部傾斜部 27c まで延ばしたことを特徴とする。

【0054】

上下延出部 73b を、くの字の屈曲部 27a より上方の上部傾斜部 27b から屈曲部 27a より下方の下部傾斜部 27c まで延ばしたので、縦長の上下延出部 73b から上方及び下方というように異なる方向へ照射することができ、ヘッドライト 73 の照射性を高めることができる。10

【0055】

本発明は第5に、ヘッドライト 73 を、レッグシールド 27 の前部に設けた空気取り入れ口 71 の縁に沿って形成したことを特徴とする。

【0056】

ヘッドライト 73 を、レッグシールド 27 の前部に設けた空気取り入れ口 71 の縁に沿って形成したので、従来のような丸形、矩形等のヘッドライトを車両前部に配置するのに比べて、空気取り入れ口 71 の形状、大きさが制限を受けにくくなり、空気取り入れ口 71 の面積を大きくすることができ、エンジン 16 の冷却性を高めることができる。20

【0057】

本発明は第6に、ヘッドライト 73 を LED 製とし、正面視 M 字形状としたことを特徴とする。

ヘッドライト 73 を LED 製とし、正面視 M 字形状としたので、ヘッドライト 73 の消費電力を小さくすることができる。また、M字形状のヘッドライト 73 にすることによって、外観性として新規な印象を与えることができ、二輪車 10 の商品性を高めることができること。

【0058】

尚、本発明では、ヘッドライトを左右延出部と上下延出部とから構成したが、これに限らず、例えば、ヘッドライトを左右延出部のみ、又は上下延出部のみから構成してもよい。また、本実施形態では、左右延出部を V 字形状としたが、これに限らず、直線状、への字形状、円弧形状としてもよい。30

【産業上の利用可能性】

【0059】

本発明のヘッドライトは、二輪車に好適である。

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図1】本発明に係る二輪車の側面図である。

【図2】本発明に係る二輪車の斜視図である。

【図3】本発明に係る二輪車の正面図である。

【図4】本発明に係る二輪車の後部平面図である。40

【図5】本発明に係る二輪車のレッグシールドを示す要部側面図である。

【図6】本発明に係る二輪車のレッグシールド要部を示す斜視図である。

【図7】図1の7-7線断面図である。

【図8】図1の8-8線断面図である。

【図9】本発明に係る二輪車の表示装置を示す要部説明図である。

【図10】本発明に係る二輪車のメータの正面図である。

【図11】本発明に係る二輪車の表示装置を示す第1斜視図である。

【図12】本発明に係る二輪車の表示装置を示す第2斜視図である。

【図13】本発明に係る二輪車の前輪及びフロントサスペンションを示す側面図である。

【図14】本発明に係る二輪車の前輪及びフロントサスペンションを示す正面図である。50

【図15】本発明に係る二輪車の後輪及びスイングアーム部を示す側面図である。

【図16】本発明に係る二輪車のヘッドライトの別実施形態を示す正面図である。

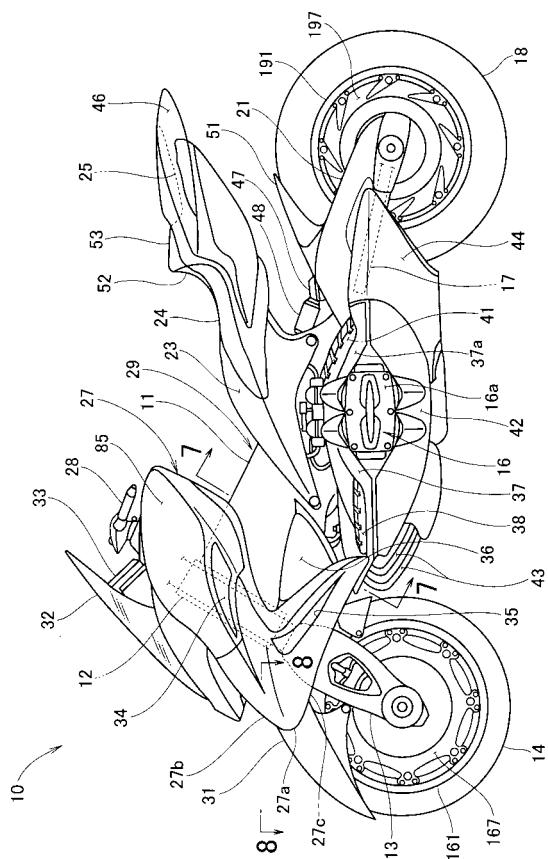
【図17】従来の二輪車のヘッドライトを示す正面図である。

【符号の説明】

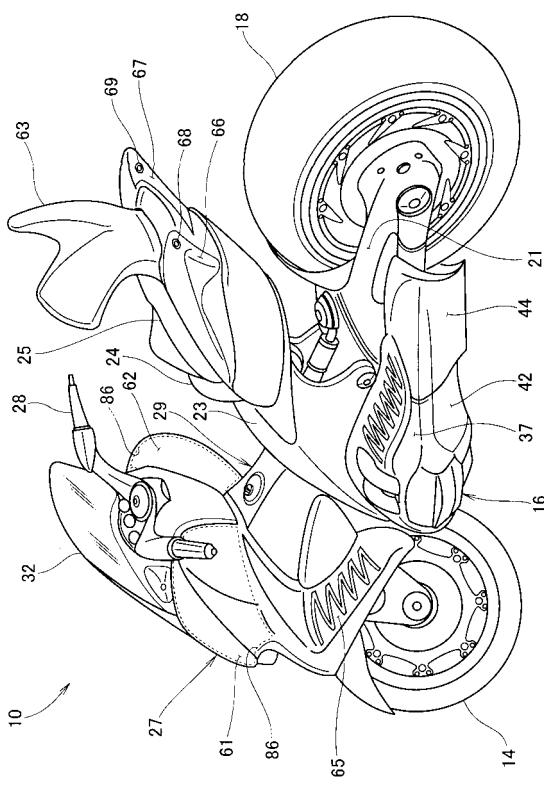
【0061】

10...二輪車、27...車体カバー(レッグシールド)、27a...屈曲部、27b...上部傾斜部、27c...下部傾斜部、71...開口部(空気取り入れ口)、73...ヘッドライト、73a...左右延出部、73b...下方延出部(上下延出部)、75...センタカバー(フロントセンタカバー)。

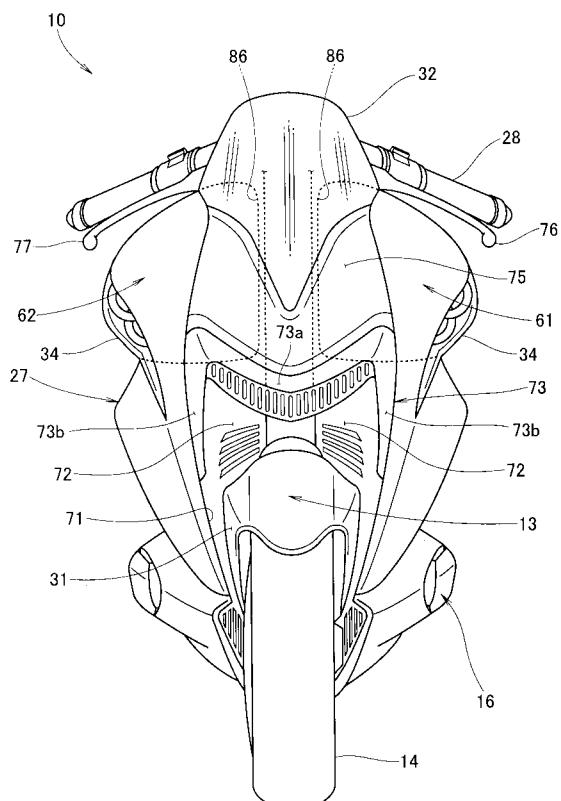
【図1】



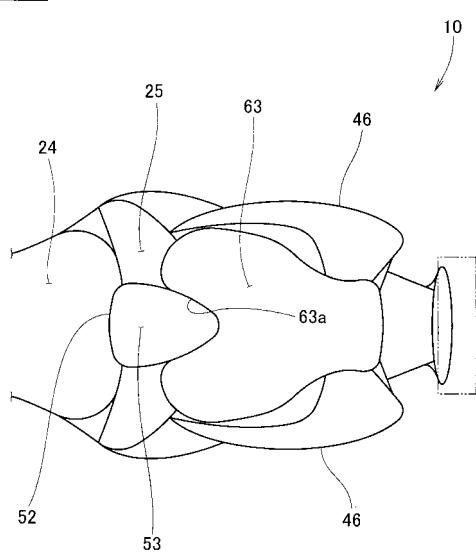
【図2】



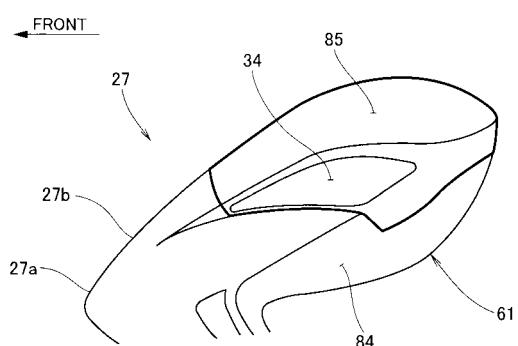
【図3】



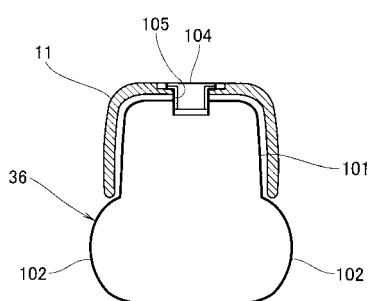
【図4】



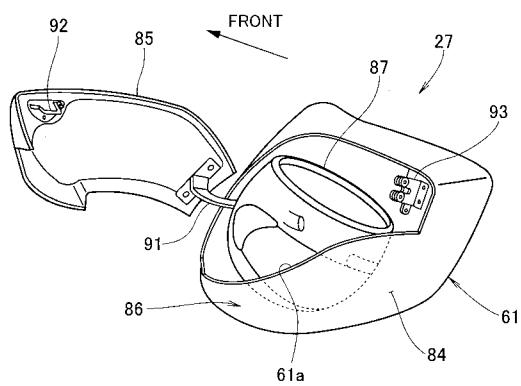
【図5】



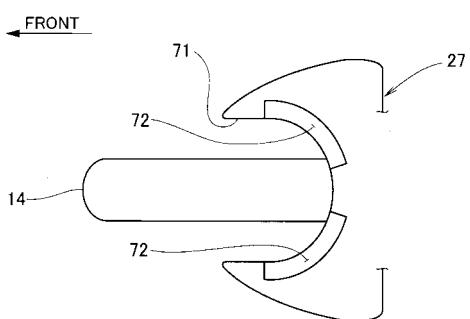
【図7】



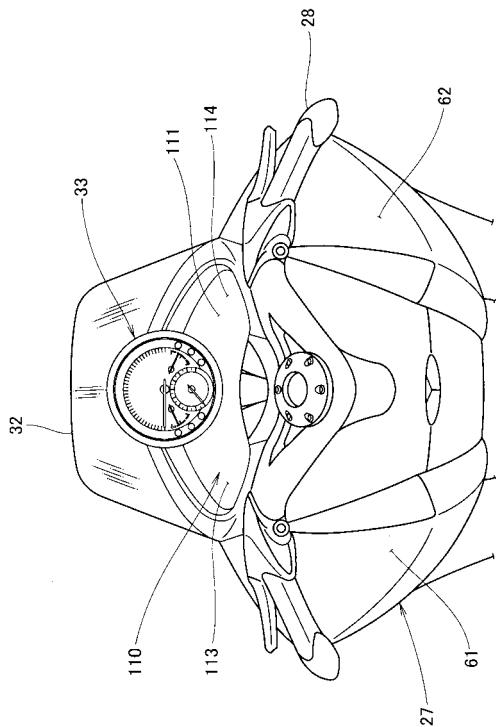
【図6】



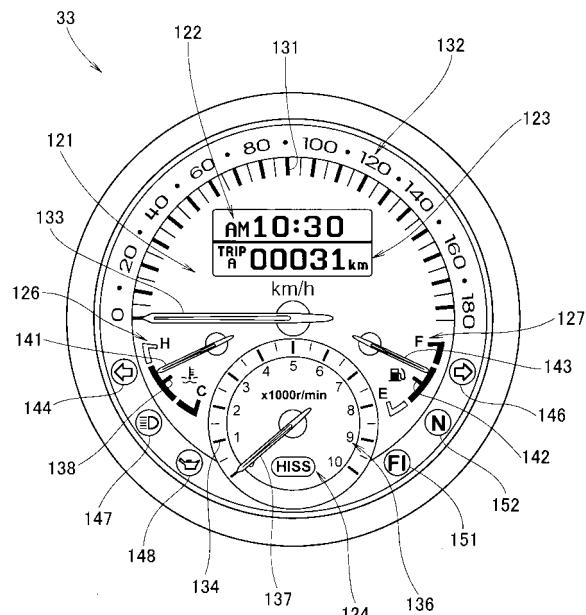
【図8】



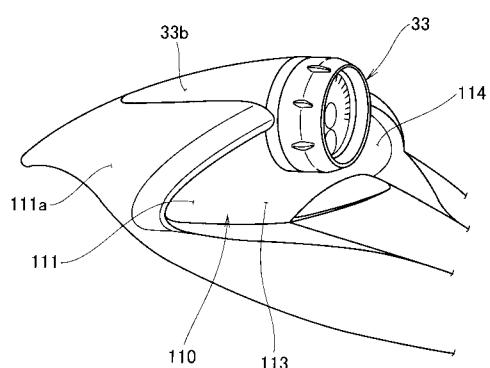
【図9】



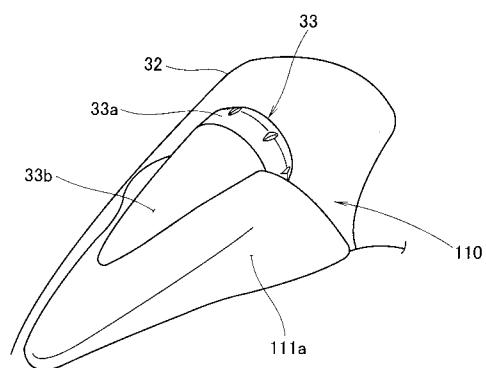
【図10】



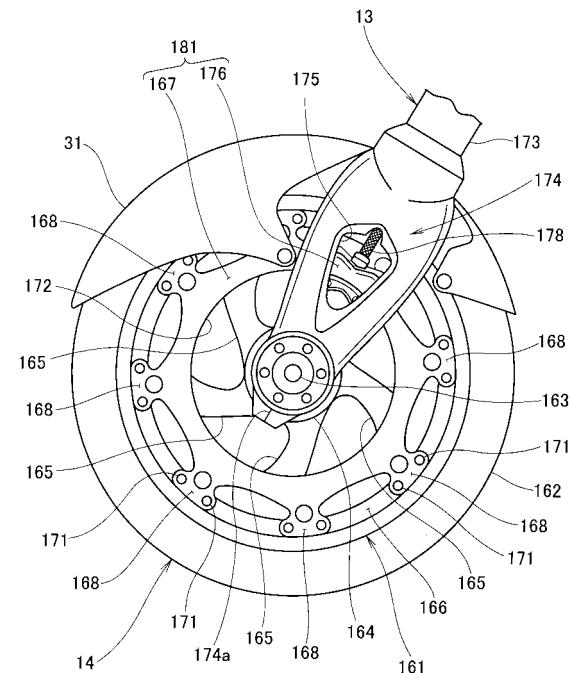
【図11】



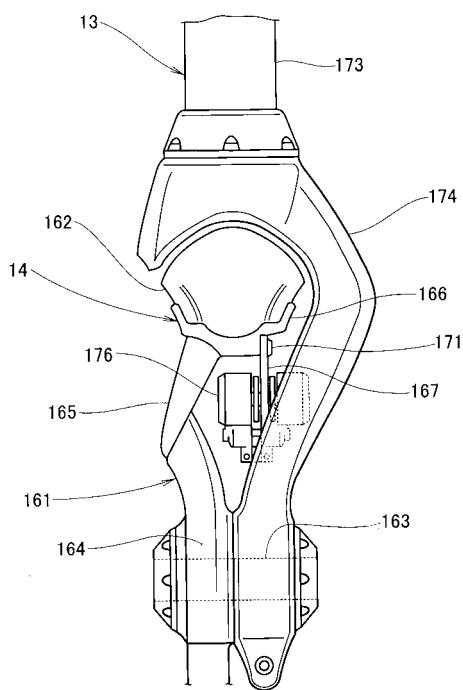
【図12】



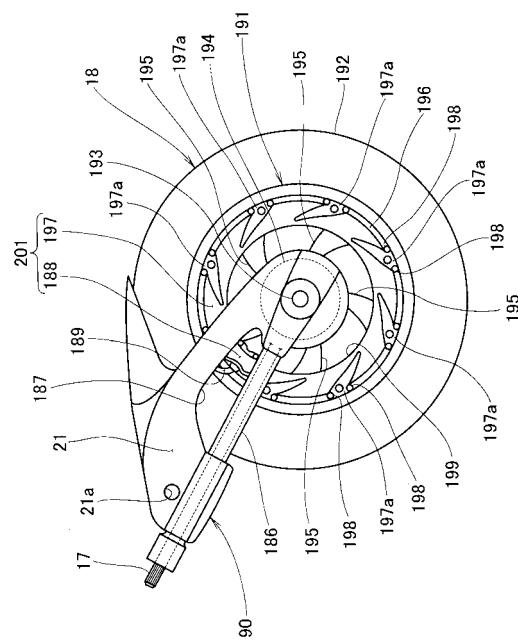
【図13】



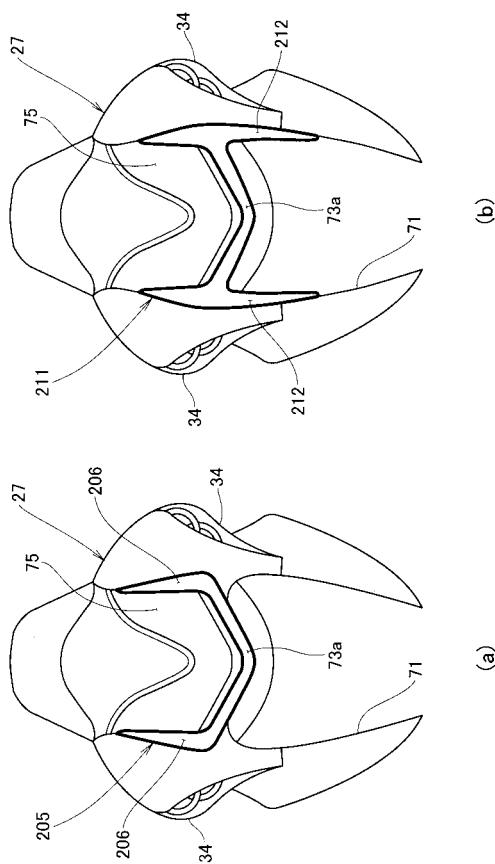
【図14】



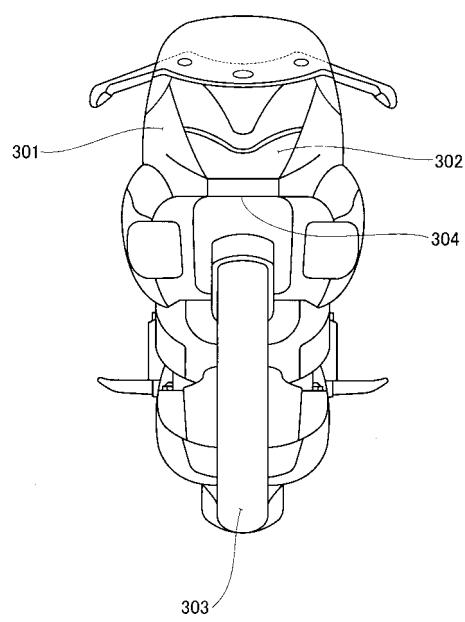
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
F 21Y 101/02 (2006.01) F 21W 101:10
F 21Y 101:02

(56)参考文献 特許第3343698 (JP, B2)
特開2003-146280 (JP, A)
特開2001-260965 (JP, A)
特開2001-043708 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 62J 6 / 02
B 60Q 1 / 02
F 21S 2 / 00 - 19 / 00